

令和7年9月玉川村議会定例会

議事日程(第3号)

令和7年9月9日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第33号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第34号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第35号 玉川村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第36号 令和7年度玉川村一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 5 議案第37号 令和7年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 6 議案第38号 令和7年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 7 議案第39号 令和7年度玉川村宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 8 議案第40号 令和7年度玉川村上水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第 9 議案第41号 財産の無償譲渡について
- 日程第10 議案第42号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第11 村長の追加提案理由の説明
- 日程第12 議案第43号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第13 議案第44号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同規約の一部変更について

出席議員（12名）

1番	小針善誠君	2番	堀越美保君
3番	佐久間福男君	4番	円谷兼一君
5番	岩谷幸雄君	6番	大羅将君
7番	須藤安昭君	8番	林芳子君
9番	飯島三郎君	10番	三瓶力君
11番	石井清勝君	12番	小針竹千代君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	小原幸春	会計年度任用	須藤智恵子
------	------	--------	-------

説明のため出席した者の職氏名

村長	須釜泰一君	副村長	丹内一彦君
教育長	岡崎寛人君	総務課長	塩田敦君
企画政策課長	添田孝則君	住民課長	大越健一君
税務課長兼 会計管理者	増子広行君	健康福祉課長	坂本敬君
健康推進 担当課長	廣瀬亜紀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	小針達夫君
地域整備課長	小針武彦君	遊水地 対策室長	溝井浩一君
教育課長	塩澤春美君	学校等整備 対策室長	須田潤一君
公民館長	高林浅輝君		

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日の議案審議については、令和6年度各種会計決算に関する議案を除く議案第33号から議案第44号までの12議案について審議を行います。

◎議案第33号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第1、議案第33号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） それでは、議案第33号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第33号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第2、議案第34号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） 議案第34号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○総務課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第34号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第3、議案第35号 玉川村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） 議案第35号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号 玉川村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第36号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第4、議案第36号 令和7年度玉川村一般会計補正予算（第2

号) についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

[総務課長 塩田 敦君登壇]

○総務課長(塩田 敦君) 議案第36号につきましてご説明申し上げます。

[朗 読・説 明]

○総務課長(塩田 敦君) よろしくご審議、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(小針竹千代君) これから質疑を行います。

3番。

○3番(佐久間福男君) それでは、お伺いいたします。

先ほどの説明の中にありました学校等建設基金、今回5,800万計上されておりますけれども、昨日の8月7日、全協の場でも学校建設につきましての説明会がありました。

今、建設地のほうがまだ決定されていないという状況ではありますが、概算としてざっくり、学校建設費にどのくらいを見ているのかなというところをお聞きいたします。

○議長(小針竹千代君) 学校等整備対策室長。

○学校等整備対策室長(須田潤一君) ただいまの佐久間議員のご質問でございます。

今回、学校等建設基金に5,800万円ほど積立てしまして、トータルで1億ぐらゐの残金になります。

現在、学校の規模、どのぐらゐの平米数が必要か。また、1平米当たりに係る建設単価はどのぐらゐかということで委託をかけておりまして、その計算をしている最中でございます。

金額的のものは、今計算しているところで、まだお示しすることはできない状況でございます。

○議長(小針竹千代君) ほかに質疑ございますか。

8番。

○8番(林 芳子君) 10ページ、3点ほどあるのですが、10ページ、11ページ、12ページとありまして、10ページの14の国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということで425万5,000円があるのですが、多分、7年度分の国の交付金だと思うんですが、これの今回の該当になる主なものを教えてください。

例えば、高齢者に対するものとか、あるいは子供に対するものとかの支援があれば、その内容を教えていただきたい。

それと11ページの諸収入ということで、6番目の一番下の雑入ということで、消防団員安全装備品整備等助成金93万4,000円なんですけど、これは金額的にいうとそんなに多いものでもないんですけど、どのようなもので、団員全員に配られるのか、あるいは一団体のみなのか、その辺も教えてください。

それと12ページの村債について、単独債になるんですけど、今回、緊急自然災害防止対策事業債ということで5,000万取っているんですけど、その緊急防止ということですので、今回その箇所が見受けられているのか、予防か。もし予防であれば、その箇所を教えてください。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂本 敬君） それでは、林議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の中身という部分につきましては、歳出のほうで申しますと20ページになります。

20ページ、目が2の老人福祉費の7番の報償費、こちら敬老祝金となっているのですが、こちらにつきましては、国の物価高騰の交付金を活用しまして、従来、敬老会の際にお渡ししておりました敬老祝金に一律1,000円ずつ増額して支給するものでございます。まず、こちらが1点目。

続きまして、次のページの21ページになります。

21ページの目が1の児童福祉総務費になります。

こちらの節が19の扶助費320万、こちらは物価高騰対応子育て支援給付金となっているんですけど、こちらにつきましては、ゼロ歳から中学3年生を対象としまして、物価高騰における経済的な支援を行いまして、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的としまして、子供1人当たり5,000円を支給するものでございます。

対象児につきましては640名を予定しておりまして、給付時期につきましては、遅くとも年内給付を予定しているところでございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（小針竹千代君） 総務課長。

○総務課長（塩田 敦君） 林議員のご質問にお答えいたします。

11ページの歳入の雑入の中の消防団員安全装備品整備等助成金、こちらの内容でございまして、こちらにつきましては、当初予算のほうに計上されております各分団並びに本団にそれぞれ配備します無線機の購入に充てるものでございまして、今回こちらの助成事業の該当

になったということでの財源の繰替えを行うというようなものでございます。

以上でございます。

○議長（小針竹千代君） 地域整備課長。

○地域整備課長（小針武彦君） 続きまして、林議員のご質問でございます。

12ページの村債、緊急自然災害防止対策事業債5,000万につきましては、防災インフラ整備ということで、吉地区の村道1－8号線の道路の舗装補修を行うものでございます。延長約500メートルを予定しております。

以上です。

○議長（小針竹千代君） そのほか質疑ございますか。

6番。

○6番（大羅 将君） 1点だけ聞かせてください。

10ページのすがまプラザ交流センター使用料、オフィススペースの滞納繰越分なんです、何社で何か月分なのか。

また、これ企業だと思いますが、滞納に対する対応をどのように行っているのか、お伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 住民課長。

○住民課長（大越健一君） ただいまの6番、大羅議員のご質問にお答えをいたします。

オフィススペース使用料滞納繰越分でございます。こちらは、オフィススペース入居の事業者1社でございます。今現在、破産管財人のほうとも相談をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小針竹千代君） そのほか質疑ございますか。

1番。

○1番（小針善誠君） 13ページ以降の歳出についてお伺いします。3か所ほどになります。

まず、21ページ、民生費4の子ども・子育て支援事業の修繕料、需用費として修繕料が上がっていますが、こちらの修繕箇所についてご回答ください。

同じく修繕費になりますが、32ページ、教育費、体育館費について、同じく修繕料が上がっていますので、こちらの修繕箇所、お教えいただければと思います。

続いて、教育費になります。

29ページになりますが、委託料ということで、小中学生学習支援業務委託料、減額で110万円ですかね。こちらの減額になっているもの、何を業務として停止したのか、その点につ

いて。

もう一点、その下にありますG i g aスクールタブレットメンテナンス作業委託料、これは対象が何台になっていて、どのようなことをするのかといったところをお答えいただければと思います。

○議長（小針竹千代君） 教育課長。

○教育課長（塩澤春美君） ただいまの1番、小針議員のご質問にお答えをいたします。

まず、21ページの子ども・子育て支援事業費の中の10需用費、修繕料31万2,000円の中身でございますが、こちらにつきましては、須釜放課後児童クラブに係る修繕でありまして、テラス屋根が老朽化しているということで、そちらの修繕と、あとは、部屋の間仕切りをしたことにより、児童の出入口が変わったということで、げた箱の取付けの修繕、室内照明の改修等が主な内容となっております。

続きまして、29ページの委託料でございますが、まず、小中学生学習支援業務委託料110万円の減額でございますが、こちらにつきましては、玉川大学学生によります村内小中学生の学習支援事業に係る委託料でございますが、当初予算では175万円計上しておりましたが、夏季学習5日間、また冬季学習3日間のうち、宿泊先の一部をy o d g eからお試し住宅へ変更したことなどによりまして、事業費の総額、実施額が65万円に見込まれることから、110万円を減額補正するものでございます。

その下のG i g aスクールタブレットメンテナンス作業委託料でございますが、こちらは児童生徒が使用しておりますタブレットディスクの容量が減ってきておるということで、文章や画像の保存ができなくなっていることから、たまっているデータ等をクリアにする作業を行うための予算を計上するものでございまして、台数としましては最大で522台を予定してございます。

教育委員会関係は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（小針竹千代君） 公民館長。

○公民館長（高林浅輝君） 小針議員の質問にお答えいたします。

32ページ、10需用費、修繕料30万8,000円の内容ということでございますが、たまかわ文化体育館施設体育館内の自家発電設備、こちらの蓄電池について、主に雷が発生した場合に備えて、体育施設に設置している自家発電設備の蓄電池を新しい物に交換する作業ということでございます。

前回の蓄電池の取替えにつきましては2018年に取替え修繕しており、7年を目安に交換し

てございます。

以上でございます。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございますか。

8番。

○8番（林 芳子君） 16ページの総務管理費の中で、12の委託料で、ふるさとミライカレッジ事業委託料ということで119万6,000円取っているんですが、6月に522万円を補正していると思うんですが、今回増えた理由、使用目的、教えてください。

それと、空港対策費の中の12番委託料で、村民の翼事業委託料ということで841万2,000円取っているんですが、村制70周年記念のたまかわ村民の翼事業分については別に計上されているんですが、840万を越えるこの金額については、一緒と考えていいのかどうか教えてください。

それと、22ページの衛生費の18番、保健衛生総務費の中の18番負担金補助金及び交付金ということで、上水道事業補助金で145万1,000円上がっているのですが、これは水の使用量が多いということで計上したものでしょうか。それとも何かあるんでしょうか。教えてください。

○議長（小針竹千代君） 企画政策課長。

○企画政策課長（添田孝則君） 8番、林議員のご質問にお答えいたします。

16ページのふるさとミライカレッジ事業委託料につきましてなんですが、こちら、先ほど1番、小針議員のご質問でもありました教育委員会の件なんですけれども、ふるさとミライカレッジ全体の事業として、総務省からの委託を受けてやっております。100%委託料という形で来ますので、一定程度数字は合わせなくてはならない、100%合わせなくてはならないんですけれども、こちらに限りましては、ふるさとミライカレッジの委託事業、玉川大学との連携で、モニターと一部空き家の修繕を行っていただくということで、増額という形になっております。

上にごございます費用弁償、旅費についてもそういった形で計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君） 8番、林議員のご質問にお答えします。

村民の翼事業の委託料につきましては、全員協議会のほうでもご説明させていただきましたけれども、70周年記念事業として委託料という形で、こちらのほうに全額載せさせていた

だいております。

歳入のほうにある個人負担金につきましては、村のほうで個人負担分、約半額に近い金額を一旦受け入れまして、支出のほうで総額の800万を支払うという形でございます。

以上でございます。

○議長（小針竹千代君） 地域整備課長。

○地域整備課長（小針武彦君） 続きまして、8番、林議員の再質問で、22ページになります。

保健衛生総務費の18負担金補助及び交付金の145万1,000円につきましては、こちらは4月の人事異動に伴いまして、職員の人件費等が上がったことによる補正でございます。

以上です。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございますか。

11番。

○11番（石井清勝君） 30繰越金2億1,000万なんですけれども、これは荒池とか乙字ヶ滝の公園の買収の話もあると思うんですけれども、この経過を教えてくださいのと、荒池に対しては、前回、下請け業者が決まらなくて工事が着工にならなかったのも、今年と来年で着工になるかをお願いします。

また、乙字ヶ滝の公園につきましては、6月には、夏までには買収できると、契約はできるとなっているんですけれども、なかなか、この間は契約になっていないので、経過を教えてください。

○議長（小針竹千代君） 11番、この内容に載っていないので……

○11番（石井清勝君） いや、これ繰越金とか、去年仕事をやらなくて繰越金残ったやつだと思ってるんですけれども、そのうちの2点について質問したんですけれども。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の質問にお答えいたします。

まず、繰越金の考え方なんですけど、これは提案理由の際にも説明をさせていただいている部分でございますが、歳入と歳出の差につきましては差額3,100万ほどございまして、翌年度へ繰り越すべき財源が7,000万で、実質収支が2億6,683万ということで、実質収支としての2億6,800万という数字を記載させていただいております。

繰越しの分につきましては、繰越事業のほうでご説明させていただいているとおり、事業も繰り越していますが、財源としても繰越ししてございまして、今年の事業として実施をする予定としております。これは、計画どおり進めているところであります。

それと、答えていいかどうか分からないんですけども、乙字ヶ滝公園の駐車場の分につきましては、今、鋭意進めておりまして、様々な手続等に関する調整も必要になってまいりますし、相手様との調整も必要になってまいりまして、若干遅れておりますが、今いろいろと調整しておるところでございます。ということをご報告させていただきます。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第36号 令和7年度玉川村一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議いたします。10分間休憩します。

（午前10時43分）

○議長（小針竹千代君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時53分）

◎議案第37号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第5、議案第37号 令和7年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康推進担当課長。

〔健康推進担当課長 廣瀬亜紀子君登壇〕

○健康推進担当課長（廣瀬亜紀子君） それでは、議案第37号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康推進担当課長（廣瀬亜紀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号 令和7年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第6、議案第38号 令和7年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 坂本 敬君登壇〕

○健康福祉課長（坂本 敬君） それでは、議案第38号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（坂本 敬君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第38号 令和7年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第7、議案第39号 令和7年度玉川村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

企画政策課長。

〔企画政策課長 添田孝則君登壇〕

○企画政策課長（添田孝則君） それでは、議案第39号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○企画政策課長（添田孝則君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

4番。

○4番（円谷兼一君） 住宅地造成販売収入の差額が出たというところなんですけれども、当初、不動産業者に売る金額と直接販売する額の差が出たということによろしかったんでしょうか。それが1点です。

もう一点が歳出のほうで、テレビCM委託料ということで、今回は出るようになったと思

うんですけれども、今後完売できない場合に、またテレビCMはお使いになるのか、お伺いします。

以上です。

○議長（小針竹千代君） 企画政策課長。

○企画政策課長（添田孝則君） 4番、円谷議員のご質問にお答えいたします。

まず、販売価格ですが、全員協議会の際にご説明させていただいたとおりでございます。当初予定していた販売方法を変更して、よりお買い求めやすい価格といたしますか、そういった形で提供できればということで、変更のご説明のとおりでございます。

続いて、テレビCMについてなんですけれども、予定はしております。売れなかった場合に、また流すのかというようなご質問だったと思うんですが、現状、頑張ってるってこうとしております。売れなかった場合のことを、今この場で申し上げるということは控えさせていただければと存じますので、ご了承ください。

以上です。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございますか。

6番。

○6番（大羅 将君） 今の円谷議員の質問とちょっと一緒になるんですが、テレビCM委託料173万円というところなんですけれども、どれぐらいのボリューム感でCMをやっていくのか。もし、今の現段階で決まっていれば、お聞かせ願います。

○議長（小針竹千代君） 企画政策課長。

○企画政策課長（添田孝則君） 今現状で決定しているものではないんですけれども、見積徴収に当たって仕様という形でご説明させていただきますと、福島県内の民放の全部の放送会社様で、時間帯等はまだ決まっていませんが、大体1社につき30回の放映があるということで、この予算の見積りというふうにはなっております。

以上でございます。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございますか。

1番。

○1番（小針善誠君） 同じくテレビCMと広告掲載委託料について、これは予算的なものではないと思うんですけれども、購入に当たって、今後販売するに当たって、購入者にどのような情報でそれが購入に至ったのか、知ったのか。

いわゆる、我々いろいろなイベント等に参加する場合に、何でこのイベントを知りました

かというような、効果検証というようなアンケートも附属されていると思うんですけれども、今後このテレビCMと広告掲載に至って、販売方法のその購入者が知り得た情報源がどこになるかといったところについては取得予定なのかどうか、お伺いできればと思います。

○議長（小針竹千代君） 企画政策課長。

○企画政策課長（添田孝則君） 1番、小針議員のご質問なんですけれども、当然、行う予定をしております。

広告ですね、どの媒体が一番、より効果的な発信源になるかということは分析してまいる予定でございます。

以上です。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございますか。

5番。

○5番（岩谷幸雄君） 広告掲載委託料テレビCM、そのほかにSNSとか、今はやりの。あとユーチューブ等を利用する考えはないでしょうか。

それと、県内だけじゃなく、関東方面のほうの方々にも宣伝することも意義があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 企画政策課長。

○企画政策課長（添田孝則君） 5番、岩谷議員のご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、県外への発信の方法というのが、今おっしゃられたSNS発信、広告などを考えておりますので、こちらについては当然掲載するというところで、今のところ検討しております。

広告全般についてなんですけれども、先日、新聞広告掲載になりましたが、広告については、様々な角度からどういった効果があるかとか、そういったことを検証しながら進めているところでございます。

SNSが若い世代には最も効果的であるということは、検証どおりとして、結果として出ておりますので、今後掲載していくという方向で動いております。

以上でございます。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第39号 令和7年度玉川村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第8、議案第40号 令和7年度玉川村上水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長。

〔地域整備課長 小針武彦君登壇〕

○地域整備課長（小針武彦君） それでは、議案第40号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○地域整備課長（小針武彦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

8番。

○8番（林 芳子君） 6ページの営業費用の中の原水及び浄水費で通信運搬費の中で、施設監視回線料（四辻）、9,000円掛ける3か所掛ける12か月というのがあるんですが、これは源泉、上、向こう側とその3か所と考えてよろしいんですか。

防犯カメラかなと思うんですけども、防犯カメラとか何か設備であれば、それは通常、役場のほうに連絡があるんでしょうか。例えば、1週間に1回、何もなかったとしてもその連絡があったりとか、そういうこともできるのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 地域整備課長。

○地域整備課長（小針武彦君） 8番、林議員のご質問にお答えします。

6 ページの通信運搬費32万4,000円でございますが、こちらは四辻地区の浄水場、それから取水場、配水池、こちらの3か所の当初予算より見込みが上がった分のものでございます。

こちらにつきましては、異常が発生しますと、携帯とかに通信で入るような監視システムでございます。

以上でございます。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号 令和7年度玉川村上水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第9、議案第41号 財産の無償譲渡についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

企画政策課長。

〔企画政策課長 添田孝則君登壇〕

○企画政策課長（添田孝則君） それでは、議案第41号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○企画政策課長（添田孝則君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号 財産の無償譲渡についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第10、議案第42号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民課長。

〔住民課長 大越健一君登壇〕

○住民課長（大越健一君） それでは、議案第42号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○住民課長（大越健一君） よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

議案第42号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、適任者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

本件については、適任者と認めることに決定しました。

◎村長の追加提案理由の説明

○議長（小針竹千代君） 日程第11、村長の追加提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 追加提案いたします議案につきまして、提案理由を説明いたします。

議案第43号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、令和7年10月26日をもって任期満了となります、廣川昌美委員を再任することについて、議会の同意を求めるものであります。

廣川委員におかれましては、前委員が任期途中で辞職したため、その残任期間を任期といたしまして、令和6年11月11日に就任し、教育行政や青少年健全育成行政に積極的にご尽力をいただいているところでございます。

また、これまで県内の小中学校や認定こども園たまかわクックの森で養護教諭として勤務されたほか、玉川村上水道事業運営協議会委員、人権擁護委員、玉川村社会教育委員といたしましてもご活躍されるなど、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見をお持ちでありますので、教育委員会委員として適任者であると考えております。

引き続き、村の教育振興のため力を発揮していただけるものと確信しておりますので、同意を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

次に、議案第44号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同規約の一部変更につきましては、南会津地方環境衛生組合が令和7年3月31日に解散したことに伴いまして、福島県市町村総合事務組合の構成団体の数を減少させることにより、福島県市町村総合事務組合同規約を変更する必要がありますことから、組合同規約の変更に関する関係地方公共団体との協議について、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

提案いたしました議案につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、追加提案理由の説明といたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長の追加提案理由は、ただいまの説明のとおりです。

◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第12、議案第43号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を
求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） 議案第43号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採
決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第44号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第13、議案第44号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてを議題とします。
当局の説明を求めます。
総務課長。

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） 議案第44号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（小針竹千代君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日10日及びあさって11日は、委員会審議のため本会議は休会となります。9月12日再開いたしますので、午前10時にご参集ください。

本日はこれで散会します。

（午前11時35分）